今後を見据えた保健所の即応体制の整備について

今後を見据えた保健所の即応体制の整備について

- 今後、再び感染が大きく拡大する局面も見据え、これまでの取組で**浮き彫りになった課題**(積極的疫学調査を行う人材の確保・育成、患者情報や感染状況の的確な把握等ができる体制整備など)を踏まえた「保健所の即応体制の整備」が必要である。
- 具体的には、「新たな患者推計」を基に、**最大需要想定を算出**し、<u>必要人員確保や事前研修、外部委託</u>、<u>ICTツール等</u> <u>の活用</u>を通じ、<u>都道府県知事のリーダーシップの下で、各自治体で全庁的な業務体制の整備</u>を行うことが必要である。
- <u>「今後を見据えた保健所の即応体制の整備に向けた指針」</u>を踏まえ、各都道府県が中心となって、管内の保健所設置市等と連携して、体制強化の具体案の調整・検討を行い、<u>7月上旬には計画を策定</u>。 同時平行で実施できる対策は早急に着手するとともに、7月末には即応体制の構築・保持を行う。

【今後を見据えた保健所の即応体制の整備に向けた指針の概要】

(1) 「最大需要想定」及び「業務の必要人員数」の算定

- 都道府県が、「新たな患者推計」等を踏まえ、都道府県、保健所設置市及び特別区における最大需要想定(最大新規陽性者数、最大検査実施件数、最大相談件数など)を算定。
- 都道府県、保健所設置市・特別区が、最大需要想定を所与として、管内保健所の意向を踏まえ、各保健所における各業務の必要人員数(技術系職員・事務系職員別)を算定。

(2) 即応体制の整備

都道府県、保健所設置市・特別区が、管内保健所の意向を踏まえ、対応策を検討・整備。

①即応体制の整備に必要な人員の確保

- 即応体制や業務継続に必要な人員について、個別名入り人員リストを作成し、事前に必要な研修を実施。
- 本庁や関係機関・団体等からの応援派遣やOB職員の復職などを通じて、不足人員を確保するとともに、 事前に必要な研修を実施。

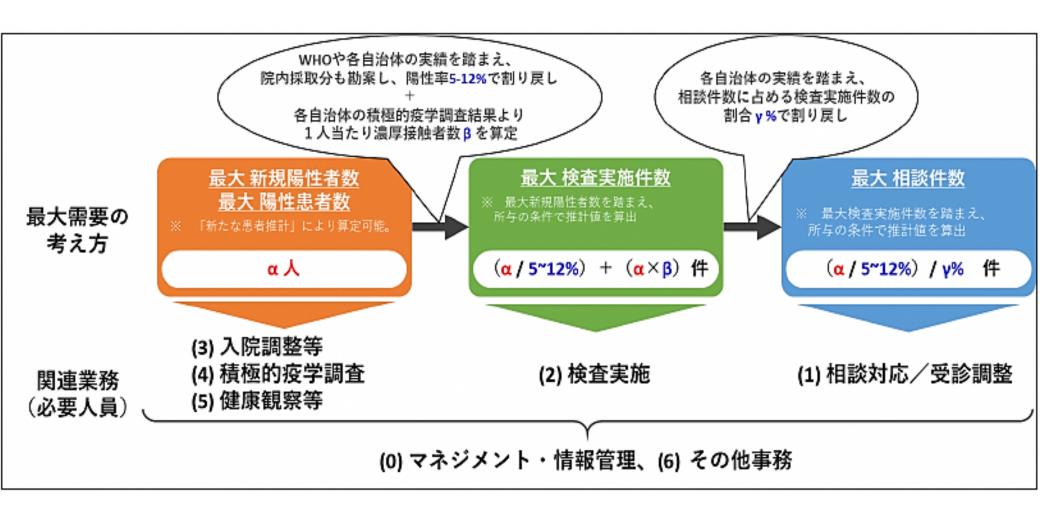
②外部委託や本庁一括対応の検討

保健所の業務負担軽減のため、可能なものは、地域の医師会などの団体や民間事業者等に外部委託を検討し、事前に契約事務等を行う。

③ I C T ツール等の活用

感染関連情報の管理等、重要な業務を円滑かつ効率的に実施するため、ICT (HER-SYSなど)を活用。

最大需要想定と関連業務の全体像(イメージ)



α=最大新規陽性者数

β=1人当たり濃厚接触者数

Γ=相談件数に占める検査実施件数の割合

北海道における最大需要(患者数等)の算定について

区分	6/19付事務連絡	道の現状
最大新規 陽性者数	新たな「流行シナリオ」を踏ま えた都道府県ごとの患者推計よ り算定	96人(暫定) [高齢者群中心モデル、実効再生産数1.7、 協力要請日まで1日]
陽性率	院内採取分も勘案しつつ、ピーク時においても5~12%程度となるよう地域の実情に応じ設定(専門家会議の提言(R2.5.4)2/18~4/29まで全国平均5.8%、WHO広く検査を行った場合3~12%)	6.0% <u>全道</u> の6月末時点での陽性率(全道の陽性数/全道の累積検査数)] ※院内採取分含む
濃厚接触 者数	当該都道府県等や周辺の社会経 済県域を含めた地域における新 規感染者1人当たりの濃厚接触者 の数の実績を用いて算定。 (国QA全国平均3~5人)	10.7人 [<u>道立保健所</u> の6月末時点での平均濃厚接 触者数]
相談件数 に占める 検査実施 件数の割 合	これまでの地域の感染における 実績を踏まえ設定。5月全期間の 全国実績は29%、5月最終週の全 国実績は42%。	25.1% 「全道の6月1ヶ月間の相談件数に占める検査実施件数の割合」 ※有症状者の相談 ※(参考)5月23.2% 4

最大需要想定について

	区分	全道(暫定)
最	大新規陽性者数(最大新規療養者数)	96人
最	大陽性者数(最大療養者数)	1,241 人
	最大入院者数	839 人
	最大宿泊療養者数	402人
	最大自宅療養者数	0 人

北海道における最大需要における必要人員の算定について

● どの保健所においてもクラスターが発生すると 想定した上で即応体制を整備することとし、道 立保健所で、これまで最も多くの患者が発生し た**千歳保健所における応援実績や業務分析をも** とに算定

●道立保健所については、この数値を採用

●<u>保健所設置4市</u>については、即応体制を検討する上で影響がある場合には、保健所設置市ごとに算定することも可。

主な業務ごとの必要人員(新規陽性者1人あたり)

必要人員	技術系	事務系
(0)マネジメント・情報整理	0.7	0.5
(1)相談対応・受診調整	1. 5	0.5
(2)検査実施 (検体搬送・梱包・発送業務等を含む)	0.5	1. 2
(3)入院調整等 (患者移送・車両養生・消毒等含む)	1. 0	3. 2
(4)積極的疫学調査	0.7	0.2
(5)健康観察等	0.7	0. 2
(6)その他事務	0.0	1. 0
合 計	5. 1	6. 9

[※] 道立保健所で、これまで最も多くの患者が発生した千歳保健所における応援実績や業務分析をもとに算定

必要人員数について

区分	考え方	算定方法
最大需要想定 における業務 の必要人員	最大需要想定に必要な各 保健所における各業務の 必要人員(技術系・事務 系職員別)	新規陽性者一人あたり必 要人員(スライド7) × 各保健所の最大新規陽性 者数
即応体制の整 備に必要な人 員	即応体制や業務継続に必要な人員。「最大需要想定における必要人員」を 立まえ応援派遣やOB職員の復職等を含めた人員	業務の外部委託や、必要 人員の確保(OB等会計年 度職員の任用、振興局・ 本庁の応援、団体への協 力依頼等)について具体 的に検討し算定

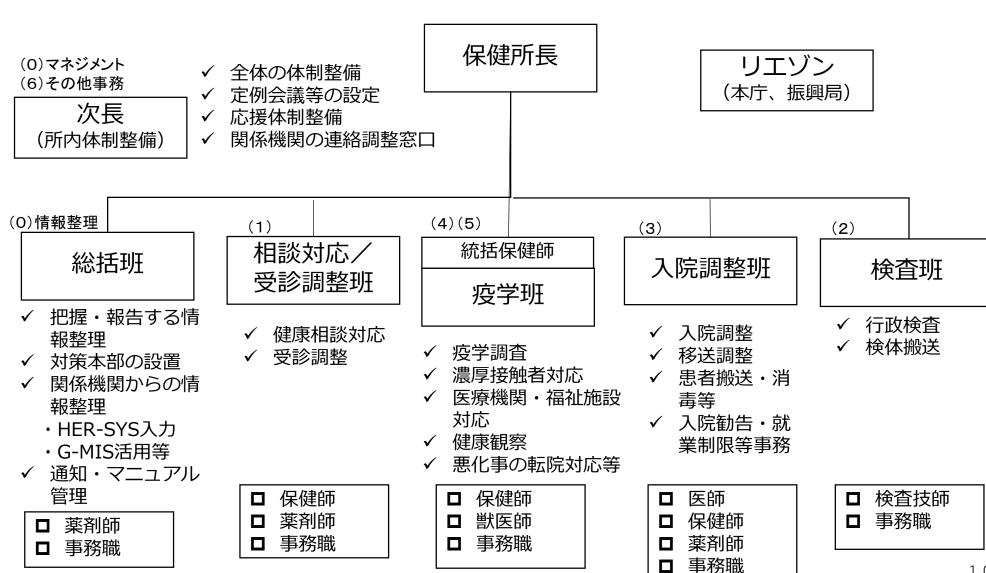
^{*}最大新規陽性者数が1未満の保健所は1人として算定

主な即応体制

区分	対応策				
(0)マネジメント・情報整理	・体制図、個人名入り人員リストの作成 ・業務内容に係る事前の研修の実施				
(1)相談対応・受診調整	・相談センターの外部委託 ・相談対応マニュアルの整備、応援職員(事務・技術)への事 前説明				
(2)検査実施	・検体搬送業務の外部委託				
(3)入院調整等	・入院調整システムの導入・患者搬送車両の整備・移送・消毒業務の外部委託・応援職員への事前研修				
(4)積極的疫学調査	・従事する技術系職員の資質向上(Web研修、マニュアルの読み合わせ、実施後の振り返り等) ・入力補助(事務)者への事前研修				
(5)健康観察等	・健康観察業務の外部委託 ・臨時職員(OB保健師や看護職等)の任用				
(6)その他事務	・現地対策本部設置に係る必要物品の準備 (PC・電話機・携帯等通信機器、ビブス、ホワイトボード、 プリンタ等)				

ピーク時の保健所の体制(例)

□ クラスター発生に伴い、相談対応、検査の実施、入院調整や疫学調査など膨大な業務 が発生するため、保健所への応援職員の投入と機能的な組織編制を行って対応する。



個人名入り人員リスト(例)

班長 保健所長	*	応援	(事務)	(GL)リーダー
副班長室長・次長	*	応援	(専門職:職種)	(SL)サブリーダー

班・担当業務	職種	次長職	職種	課長職	職種	係長職	職種	係員
(0)(6)マネジメント・情報整理班 全体の体制整備 定例会議等の設定 応援体制整備 関係機関の連絡・調整窓口 各種委託契約・物品購入等事務 対策本部の設置 感染関連情報一覧の整理 把握・報告する情報整理 通知・マニュアル管理			事務(GI	」)企画総務課長○○	事務	(SL)総務係長	事務 事務 事務 事務 事務 事務 (保	務係 ○○ 務係 ○○ 興局○○課○○ 興局○○課○○ 健係 ○○ 計年度○○
(1)相談対応・受診調整班 健康相談対応 受診調整 医療機関毎の調整窓口・受診方法の整理 帰国者・接触者外来への受診調整					(GL)	保健推進係長 ○○	保 ニー 保 ニー	健推進 ○○主任保健師 時 ○○保健師 ○管理栄養士 ○歯科衛生士 ○市 ○○保健師 ○協会 ○○保健師
(2)検査班 PCR検査の実施 検査実施体制の整備 検体の搬送 検査結果の管理・報告・入力体制 検体梱包や搬送等の研修 必要な物品・車等の確保			(GL) 試見	倹検査課長 ○○	検	生物検査係長 〇〇 理化学検査係長 〇〇 企画主幹 〇〇	検 事務 事務 振	床検査技師 〇〇 〃 〇〇 〃 〇〇
(3)入院調整班 患者の入院調整 宿泊療養の入所調整 患者移送調整 搬送車両の消毒 消防機関との連携 応援職員の事前研修 入院勧告・就業制限等事務			事務 (GI	_)企画主幹○○	· 保 :1	保健推進係長○○	保 獣 事務 企	○薬剤師 画係 ○○保健師 ○獣医師 画係 ○○ 画係 ○○
(4)(5)疫学班(積極的疫学調査・健康管理) 感染経路の疫学調査に関すること 濃厚接触者の特定、PCR検査の実施 陽性患者・濃厚接触者の健康観察 医療機関・福祉施設対応			保 (GI	.)健康推進課長〇〇		建康支援係長○○ 主査(健康危機管理)○○	保	○主任保健師○保健師○獣医師援(○○保健所保健師)援(振興局○○)援(振興局○○)

クラスター対策の抜本的強化

- ●クラスター発生時の人員確保(応援体制)
 - 振興局・本庁からの職員(技術・事務)派遣体制の整備
 - 広域支援チームの派遣体制の整備
 - 道・保健所設置市・その他市町村との連携協力体制の構築
- ●積極的疫学調査の確実な実施
 - ・統括保健師を中心に保健師が疫学調査に専念できる体制(事務的な業務の一時的な代替え、統括保健師補佐の配置等)
 - 保健師等、疫学調査に従事する人材の確保・育成
- ●ICT等システムの積極的活用
 - ネットワーク環境の整備・充実
 - Web会議等の積極的活用
- ●医療機関や福祉施設等における感染症対策の支援
 - 未然防止対策から発生時の拡大防止対策

北海道における保健所即応体制計画骨子(案)

- 1 北海道の保健所即応体制について
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 最大需要数の想定
 - (3) 想定される業務と必要な人員

- 2 対応策
 - (1) 北海道(本庁・振興局)
 - (2) 各道立保健所
 - (3)保健所設置4市

基本的な考え方

- 1. 患者発生時に、**患者が安心して療養できる体制**を速やかに整える (医療調整・患者移送)とともに、**まん延防止対策**(疫学調査・ 濃厚接触者の特定、PCR検査の実施、患者情報や感染状況の把 握等)を的確に、迅速に実施できる「即応体制」を整備する。
- 2. 今後、再び感染が拡大する局面を見据え、ピーク時の患者数を踏まえた体制を、具体的にシミュレーションし、必要な人員の確保・育成、外部委託やICTツールの活用等を通じ体制を整備する。
- 3. 保健師が積極的疫学調査に集中できるよう、事務系職員で代替可能な業務の整理、統括保健師をリーダーとした調査体制を整備する。
- 4. 地域における**医療提供体制や検査体制の整備**について、所長・次 長のリーダーシップのもと、改めて所内で方針を確認し役割分担 をする。

北海道における保健所即応体制

